平成18年5月1日

2006年号

久留米大學法学部同窓会会報

KURUME UNIVERSITY Law Alumni Association

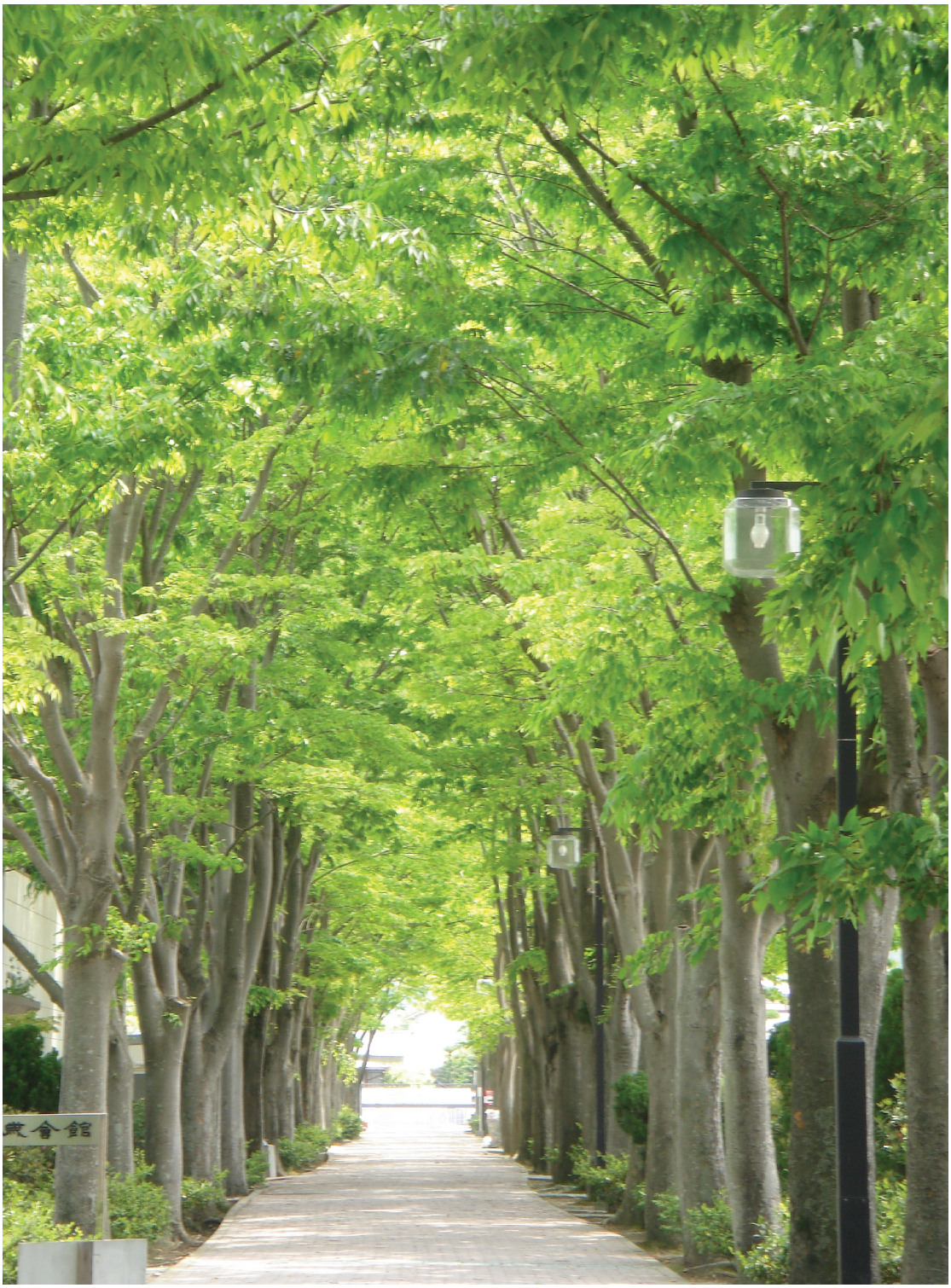



久留米大学法学部同窓会誌発刊によせて

会長　折戸　謙介

久留米大学法学部同窓会が新たな組織として、再スタートしてから早いもので１年が経とうとしています。様々な諸事情があり、色々な制限の中での活動でした。新たに組織を一から作っていくだけではなく、むしろ過去についての清算というマイナスからのスタートです。そして、その清算もいまだ完全には終わってないという状況です。そうした中でも、こうしてなんとか同窓会誌を発刊するまでに至ったことを非常に嬉しく思います。

さて、私たちは久留米大学『法学部』の同窓会です。在学中、久留米大学では法律を学びました。しかしながら、同窓生である卒業生の中には、法律の知識を生かした仕事に就いている方は非常に少ないような印象を持ちます。法律の知識を生かした仕事の代表格は、なんと言っても弁護士でしょう。しかし、みなさんご存知のとおり弁護士になるためには最難関といわれる資格試験の司法試験に合格しないとなりません。司法試験の難しさから、挑戦はしたものの諦めてしまったり、挑戦することすら諦めてしまったり。そして、弁護士になることを諦めることは、同時に、法律の知識を生かした仕事に就くことを諦めることとなってしまっているような気がします。

私は現在、行政書士という仕事をしています。官公署へ提出する書類の作成が主な業務ですが、会社設立から、その後の経営に関するコンサルタント、契約書の作成代理なども行っています。この行政書士という仕事も、立派な法律専門職であると私は思っています。法律を生かした仕事は、弁護士という職業以外でも何かあるはずだと、いろんな職を経験するなど、試行錯誤した結果に私はこの仕事にたどり着きました。

行政書士以外の仕事でも、仕事の中で法律を生かす機会はたくさんあるはずです。営業職にとっては契約という場は避けて通れないはずですし、個人商店や会社を経営されている方にとっては商法の知識や税法の知識は欠かせないものでしょう。若干視点を変えて、法律を生かした仕事に就こうとするのではなく、現在の仕事の中で法律の知識を生かそうと考えてみると、そこには無限の需要があるように思います。大学で学んだ法律を生かそうとするなら、常に遵法の精神を持ち続けること、リーガルマインドを持ち続けることが必要であると私は考えています。それは、久留米大学『法学部』出身者としての私が、常に心に留めていることでもあります。

残念なことに、私たち新たな同窓会が発足する前の法学部同窓会執行部の活動は、そうした『遵法の精神』を持った活動とは到底言いがたいものでした。それは法律を学んだものの行動として、非常に恥ずかしいものであったと思います。私たち新たな同窓会は、そうした過去の反省を踏まえて、法学部出身者で構成されている会にふさわしい『遵法の精神』を持った健全な活動運営を心がけないとならないと思っております。



卒業を祝して

学長　薬師寺　道明（昭34・医学部卒）

大学のキャンパスに梅の花が咲き、ふくらみ始めた桜の蕾に春を感じる頃になると、卒業式シーズンがやってくる。

毎年の行事ではあるが、新天地に向って希望と期待に胸を踊らせながら大学を巣立ってゆく卒業生の姿はいつも新鮮である。先輩の一人として、皆さんの新しい門出を心より祝福したい。おめでとう。

開学以来、旭町キャンパス中心の卒業式が御井アリーナで行われるようになったのは平成12年3月が最初であるから、今年で6回目を数えることになる。

いつもこの時期になると、私自身が御井キャンパスで学んだ頃を思いだす。当時は、現在の東門が正門で、門を入った正面には旧軍隊の兵舎が建ち、前庭に咲いた桜は見事であった。古い人は理解できると思うが、軍国時代には“いさぎよく散る”という武士道の精神を表していたという。なお、現在の欅並木は当時の商学部長栗村雄吉教授が種を蒔き苗を育てて現在のところに定植したもので、見事な並木道となっている。昭和25年、その兵舎を改築し、商学部の学舎がスタートしたが、我々医学進学課程の生徒は商学部内で授業を受けていた。当時は附設高校の学舎も御井キャンパスに同居し、まことに賑やかであった。また、大学の教授陣の多くは商、医進、高の授業を兼務されていたので、学生達は共通の友としての認識があった。だから、当時生活を共にした商学部や附設高校の一部の人達とは今でも付き合っている。「一期一会」というわけでもないが、出会いを大切にすることが、その後の人生に大きな糧となることを教えられた。これは久留米大学の基本理念の一つであるから、社会に巣立ってゆく皆さんも是非そのように心掛けて欲しい。

久留米大学に法学部が開設されたのは、昭和62年4月で、来年で20周年を迎える。御井学舎に700号館と300号館が法学部関係の学舎、研究棟として落成した頃を思い出す。年月の経つのは早いものである。

私は医師であるが、日本の医学界と法曹界は共通の歴史的背景があるように思う。日本の医学がドイツ医学に学び発展してきたことは知られているが、伊藤博文が明治22年交付の大日本帝国憲法の起草に当り、プロイセン憲法を参考にしたことも有名である。また、日独交流は江戸時代に遡り、ドイツ人の医師であるケンペル（1690来日）らの果たした役割が大きかったことも興味ある史実である。さらに、「法」と「医」は、お互いに「理」の社会ではあるが、「ヒト」を視（看）る大切さも共通しているように思う。

久留米大学が九州医学専門学校として創立されて以来78年、久留米大学として歩み始めて56年を経ている。その間、多くの先輩達に見守られながら現在の大学が在る。しかし、最近の厳しい社会情勢は学府の場にも深刻な影響を及ぼしつつあり、本学も例外ではない。本学が生き残ってゆくためには卒業生の社会的活躍（動）の評価にかかっていることは間違いない。卒業後も母校のために引き続きご助力いただくようお願いしたい。

2006年３月吉日



同窓会再建の歩みと今後の展望

法学部長　阿 部　　和 光

卒業生の皆さん、『会報2006年号』の発行、おめでとうございます。

振り返りますと、法学部同窓会の再建の歩みは苦闘の日々でした。昨年５月の同窓生集会で卒業生の皆さんは、それまで不正常な運営を続け不活動状態にあった旧同窓会（森崎会と略称）を弾劾し新たな執行部（折戸謙介会長）を選出しました。緊急管理政府ともいうべき新執行部は、当初は１円の活動資金も同窓会事務所もない状態で再建活動を開始しました。急遽仮事務所とした折戸事務所での役員会に、私も学部報告のために何度か出席しました。狭い部屋で車座に囲んで交わされる再建論議の熱気に、いつも圧倒されました。同窓会活動の質はりっぱな事務所や潤沢な資金ではなく、同窓会員の熱い志によるのだと痛感させられました。

法学部の責任上、資金ゼロ、正式な事務所の不存在の状態を放置し続けることは許されません。８月に大学は法学部同窓会に千歳会館の常時使用を許可し、同時に森崎会には会館の不法使用の中止と退去を通告しました。しかし森崎会は居座って不法使用を続けたので、大学は退去に必要な措置をとる決定をしました。大学は施設管理者としての責任を果たすために、やむを得ず本年３月20日に森崎会の備品を撤去し、ようやく会館不法使用問題は解決しました。

ところで千歳会館の運営の重要事項は、４学部長、３同窓会長、学友会代表などの委員で構成さる会館委員会で決定されます。折戸会長が会館委員に就任しましたが、このことは本学が法学部同窓会を制度上正式に認知したことを意味します。

会の財政面では、緊急措置として多数の教員有志の協力で、活動資金を無利子で融資することにしました（融資総額178万円）。この緊急融資で在学生への援助（あのく祭への補助金支出）、ホームページの開設、会報の準備などの同窓会活動が可能になりました。

当初からの懸案事項であった保留中の新入生の入会金（平成16年度・17年度分）については、２月の久留米大学理事会で同窓会への引渡しが承認されました。18年度入会金はすでに同窓会へ引き渡すことになっており、同窓会の財政問題は将来にわたり完全に解決しました。追い詰められた森崎会は、無謀にも大学を被告として入会金引渡訴訟を提起しました。しかし彼らに勝訴の展望はありません。

法学部教授会は森崎会に対して、「久留米大学法学部」の名称使用を禁止しています。本学が承認する法学部同窓会は、名実ともに折戸執行部の団体のみであることを、改めて皆さんにご報告いたします。

３月24日に久留米大学の卒業式が挙行されました。恒例の卒業祝賀会に、折戸会長ほか４人の役員が来賓として出席され、会場のあちこちで先輩と後輩の交歓の輪ができました。新卒業生350名は、同窓会の新しい活力になってくれるでしょう。

昨年５月から同窓会はさまざまな困難を一つひとつ克服し、活動実績によりその存在感を強めて着実に前進しています。今や、本学の関係者・関係機関のすべてが、法学部同窓会を支持しその発展を強く願っています。同窓会再建の仕上げは５月の総会です。私たちは昨年の緊急同窓生集会以上の成功を心よりお祈りしています。

2006年度は法学部開設20周年にあたります。法学部にとって意義ある記念すべき年に、法学部同窓会の再建後第１回の総会が開催されることは、単なる偶然とは思えません。私たち教員は総会で１人でも多くの皆さんとお会いし歓談できることを、今から楽しみにしています。では５月27日に御井キャンパスで再見！

平成17年度卒業式

～350名が卒業、同窓会役員が祝賀会で祝福～

3月24日（金）午前10時から御井学舎みいアリーナにおいて平成17年度卒業式が行われ、法学部からは350人が卒業しました。

式が終了した後、恒例の法学部主催「卒業祝賀会」が久留米市内のホテルニュープラザにて盛大に行われ、折戸会長より祝辞が述べられるとともに、他同窓会の理事４名も後輩たちの門出を祝いました。

以下、卒業生の植野さんから卒業に際し、今後の抱負などを寄稿いただきましたのでご紹介いたします。



左から、卒業生の植野さん、
折戸会長、阿部法学部長



第16回卒業　植野　直孝

去る3月24日、私は無事に久留米大学を卒業することができました。大学生活を振り返ってみると、日々の授業やゼミナール、委員会活動やアルバイトなど様々なことに尽力し、得ることが多く充実した4年間であったように思います。今思えば、失敗も数多くしてしまい、自暴自棄になってしまったこともあり、決して順風満帆ではありませんでしたが、それを乗り越えてきたからこそ達成感を味わうことが出来ましたし、自分自身の成長に繋がったと思っています。

このことは、社会人として仕事をしていく時でも、同じプロセスを辿ることができると私は思っています。新しい環境で、多くの人と触れ合い、様々な体験をしていく中では、楽しいことばかりではなく、苦しいことや辛いこともあります。それは学生だった頃に比べて規模や責任が大きくなった分、重いものになるでしょう。案件によっては、夜も眠れない日々が続くかもしれません。しかし、その課題をクリアした先に、本当の仕事のやりがいが潜んでいると思います。私は、その壁を乗り越えることで、自己成長と自己実現を遂げることが、社会人の意義だと考えています。



吉村ゼミの卒業生

最近、利益や地位を重んじる傾向が強くあり、法令違反を犯してしまうという事件が多発しています。これには社会情勢など様々な原因が複雑に絡んでいるので一概には言えませんが、私は、前述の意義を理解すればこのような事態は防げると思います。私たちは法学部を卒業したものとして、意識改善の一翼を担っていく必要があるのではないでしょうか。

例えば、義務を行う際に、損することや得することで見るのではなく、これは善なのか悪なのかというものさしで判断していくことや、仕事は与えられたものでやらなければならないものだと考えず、仕事は自分を成長させてくれるツールであり、積極的にやりたいという気持ちで臨むことなど、ちょっとした心がけで楽しく仕事ができると思います。これらのことが実現して、初めて胸を張って社会人だと誇ることが、金銭以上の何にも替え難い財産ではないでしょうか。そしてその結果として、大学で得た以上の達成感や、自己成長を感じることができれば幸いに思いますし、将来、社会人を振り返った時に、「充実していたなぁ」とはにかみながら言うことができたら良いと思います。



就職・進路状況について

法学部就職委員長　荒 井　　功

平成17年度の久留米大学法学部の就職状況は、長かったポストバブル不況からの経済回復を背景に大きな改善をみました。就職希望者ベースの就職決定率＊が95%、卒業者ベースの進路決定率＊＊が68%と、前年度比でそれぞれ11%、12%の増加となりました（久留米大学文系学部全体では、希望者ベースの就職決定率が92%、卒業者ベースでの進路決定率が73%で、それぞれ前年度比で３%、６%の増加でした）。就職先の業種別では、小売20%、卸売20%、サービス20%、金融20%、建設業・製造業10%、医療福祉・公務員10%、地域別（本社所在地）では、福岡県50%、九州他県20%、首都圏15%といった配分です。なお大学院進学者は法科大学院を含めて７名です。（就職課調べ）

大学をとりまく就職状況は、バブル景気終了後、特に平成10年の消費税引き上げと山一證券・北海道拓殖銀行倒産以後に著しく悪化しました。久留米大学の就職実績は、九州の私立大学ではずっとトップクラスを誇っていますが、それでも、法学部ではバブル期に80%を超えた卒業者ベースでの進路決定率は50%前後の水準にまで落ち込みました。学内の他学部と比べて、就職希望者ベースではあまり就職率は変わらないものの、公務員・資格志向が強い分だけ民間企業就職希望者が少ないため、卒業者ベースでの進路決定率は10%程度低い状態が続きました。法学部の学生の場合、民間企業に目を向ける度合いがやや少ないこと、さらに事務職志向が強いため営業職人材を求める経済界の志向とのずれがあることといった就職意識が結果的に不利に働いたといえるようです。

大学としてもこうした状況に対して、従来からの就職斡旋にとどまらず、学生の企業研修制度の導入、就職対策合宿の実施、企業経営者と学生との交流会の開催などで就業意識の向上につとめてきました。また学部としても、社会人講師による講演「職業と社会」の正規科目化や、ゼミ合同の進路説明会の実施を行ない、現実に即した進路決定を促しました。これらの措置の甲斐もあったのか、企業業績回復による求人増加の機会を生かせるようになったようで、法学部の就職状況はかなり改善して他学部とくらべても遜色ない水準になりました。今後も企業業績回復と団塊世代引退による民間求人の堅調はまだ当分続きそうなので、就職状況もいわば平常化していくと予想されますが、キャリア科目導入など就職準備のための措置を進めていくことにしています。

ながらく就職者が卒業者の半数程度であったことは、就職後にも必ずしも安定していたとはいえない経済情勢とあいまって、同窓会の活動や運営にネガティブな影響を及ぼしてきたのではないかと思われます。卒業生の皆様には、今後とも法学部同窓会と大学後輩のために御声援をいただければありがたく存じます。

＊就職希望者ベースの就職決定率＝就職者数（アルバイト除く）÷就職希望者数
＊＊卒業者ベースの進路決定率＝（就職者数（自営含む、アルバイト除く）＋大学院進学者数）÷卒業者数

御井学舎の風景①



図書館前

法科大学院の状況

久留米大学法科大学院教授　吉弘　光男

同窓会会員の皆様。ご存知ですよね。久留米大学にも法科大学院（いわゆる、ロースクール）が存在しているのです。

久留米大学ロースクールは、2004年４月に開設され、2年コース（いわゆる既習者コース）4名と3年コース（いわゆる未修者・標準履修コース）37名の新入生を受け入れてスタートしました。そして、今年2006年３月に２年コースの4名がロースクールを終了しました。彼らは、法務博士という学位を得て、今年５月に行われる新しい司法試験（いわゆる「新司法試験」）に挑むことになります。また、４月には31名の入学生を受け入れました。彼らは、これから２年ないし３年の、厳しいけれども、きっと学びの楽しさを感じる学習を進めていくことになります。

これも皆さんご承知の通り、従来の司法試験は、一発勝負の資格試験であり、非常に高いハードルだと言われています。弁護士や裁判官、検察官という法曹になるためには、この異常に高いハードルである試験に合格しなければなりません。そのため、受験テクニックを磨くことが、法曹になるための勉強なのだという形になっていました。択一試験の「解き方」、論文試験の「書き方」の習得が勉強の中心になってしまったのです。それを身に付けるために気の遠くなるような時間を費やす。これでいいのか、という声が上がるのも当然のことでした。

法曹にとって真に必要なスキルとマインドを身に付ける教育を受け、それを習得した人に司法試験の受験資格を与えようという構想の下に立ち上がったのが「法科大学院」でした。久留米大学も全国の他の66大学とともに（現在は、74校）、2004年４月に第一期のロースクールとして船出をしました。地域のために尽くし、地域の人々のために働く法曹を、この久留米という環境も人柄も最高の場所で養成すること。これが、私たち久留米大学ロースクールの使命だと考えています。その意味でも、何とか進路を間違えずに進んでいます。

久留米大学ロースクールは、福岡県弁護士会筑後部会からのバックアップを得て、「理論と実務の架橋」という高邁なモットーを実現しようとしています。全国的に有名な馬奈木昭雄弁護士をはじめ、内田省司弁護士、日野佳弘弁護士、松本佳郎弁護士の４名の弁護士が教育に携わっておられます。法は現実の中でこそ「法」になる。現実を無視したところに「法」はありえない。久留米大学ロースクールの教育は、この基本思想をベースにしていますが、これは、実務家による法学教育を実践してきた久留米大学法学部の伝統を受け継いだものです。

このように、久留米大学法学部あっての久留米大学ロースクールです。さらに私たちは、久留米大学ロースクールあっての久留米大学法学部だとも言われるように前進していかなければなりません。ところが、現在、久留米大学法学部出身者は現３年生に４名、２年生に１名、新１年生に１名です（久留米大学の他学部出身者が２名いますが…）。１学年の定員が40名の小規模なロースクールですが、決して、久留米大学法学部出身者の数が多いとは言えません。もちろん、一日でも早く社会の即戦力たらんとする久留米大学法学部の学生の志は尊敬に値します。ですから、ロースクールにチャレンジしないことを批判したり、非難することはできません。けれども、私たちが、久留米大学法学部で学んだ人たちに、法曹のための教育をしたいと考えていることも事実です。

一旦社会に出て、社会で起こっている出来事を肌で感じ、その中に矛盾などを感じ、法曹を志そうとする人もいます。ロースクールは様々な社会経験を有する人の受け入れに積極的でなければなりません。久留米大学ロースクールもそうですし、実際に社会経験を有する人が多く学んでいます。確かに、ロースクールでの学習は厳しいもので、働きながら進学するということには相当な困難が伴います（仕事を辞めて不退転の決意で進学する人が多いと言えます）。私たちは、久留米大学法学部で学んだ人、その上で社会経験を積んだ人に法曹教育をできれば、無上の喜びを感じるでしょう。

同窓会会員の皆様。久留米大学にロースクールがあることを再確認していただけたでしょうか。皆様は社会で苦しむ人たちのために様々な活動を行っていらっしゃると思います。法曹もそのような活動ができる職業です。法律家は社会の病気を治すためのプロフェッショナルなのです。是非とも、久留米大学ロースクールを温かく見守ってください。そして、いつの日かロースクールの門を叩かれ、私たちと一緒に学ぶことを期待しています。



法科大学院　模擬法廷

2006年度法学部新入生オリエンテーション合宿からのレポート

～就職相談会に折戸会長参加～



神原　和宏
法学部教授
2006年度オリエンテーション合宿実行委員

○今年度のオリエンテーション合宿について

４月13日（木）から15日（木）まで、恒例の「新入生オリエンテーション合宿」がハウステンボス（長崎県佐世保市）で行われました。参加した新入生は350名弱（入学者375名）で、法学部教員もほとんどが参加しました。



合宿はこれまで夜須高原（福岡県筑前町）、南阿蘇（熊本県）、秋吉台（山口県）、西長戸（山口県）などで行ってきましたが、2001年度からはハウステンボスで実施しています。卒業生の皆さんはそれぞれの合宿の場所での思い出があることでしょう。折戸会長（５期生）は夜須時代だそうです。会長ご自身はハウステンボスは今回が初入国だそうで、今の合宿が宿泊も食事も豪華なのに驚き、自分たちの時代とはだいぶ違うと感想を漏らされていました。しかし会長の夜須高原合宿も貴重な体験だったようで、合宿で出会った友達のなかには、今でも付き合っている親友がいると嬉しそうに話していました。

合宿の初日は講演会、オリエンテーション（進路ガイダンスと履修ガイダンス）、夕食会（教員・学生チューターの紹介、ゲーム・ダンスなどのチューター企画）、二日目は、午前中はゼミの集い、基礎ゼミ対抗のウォークラリー、午後は自由時間で自由参加のミニツアー、履修相談会、夕方から「就職相談会」などが行われ、密度の濃い内容を学生チューターが綿密に計画し手際よく実施していきました。初日の講演は学者、弁護士などが続きましたが、今回は例年とは異なり、久留米出身の30代の若き実業家でマスコミ等でも頻繁に取り上げられている貞方邦介氏（アルカサバ社長）※にお願いしました。題目は「夢を実現する方法」でし



たが、野心的かつ堅実な事業展開への取り組み姿勢は、新入生に勇気と刺激を与えました。なお今回の講演については、アルカサバのホームページに案内が出たので、多数の一般の方から問い合わせが来ました。そこで一般の方にも特別に公開することにしました。その結果、当日には法学部卒業生を含む多数の人がハウステンボスに来られ、講演を聴講しました。質疑応答は例年以上に盛り上がり、１年生、上級生、留学生、社会人の方から活発な質問が出ました。



貞方氏とチューター代表

※同氏は学生時代に起業し、その後ホテル経営を含むサービス業で成功しました。その半生の生き様については、著書『ＳＡＤＡＫＡＴＡ！俺はこうして成りあがった』（２００５年６月、ゴマブックス）をご参照ください。

○就職相談会
～卒業生と新入生の交流～イン・ハウステンボス

最近の合宿では、２日目の夕方に卒業生を招いて、それぞれの職業の立場から、新入生に話をしていただいています。今年は、折戸謙介さん（行政書士・同窓会会長・５期生）、沖大輔さん（消防士・11期生）、米村直久さん（テレビ・ディレクター11期生）、宮田麻央さん（法科大学院生・15期生）の４人が、各自の経験を踏まえて話をしてくれました。

折戸さんは行政書士の仕事が幅広いことを紹介しました。会社設立、車の登録から債権の取り立て、ストーカー対策や男女のトラブルなど具体例を通して、「町の法律家」の実際を話してくれました。まさに、ＴＶドラマ「カバチタレ！」（常磐、深津主演）の世界を垣間みる感じがしました。さらに、資格の取り方を説明し、学生時代に勉強することの重要性を語り、在学中に資格を取得するのが望ましいとアドバイスしました。



講演する折戸会長

沖さんは、学生時代の話をユーモラスに交え、消防の仕事の内容（防火指導、日常の訓練、防火予防、１１９番通報、立入査察）などから、学生生活へのアドバイス（新聞を読んで世の中の動きを知ること、命の大切さなど）を話しました。

米村さんは、ＦＢＳの「朝どき九州」の番組担当ディレクターで、入社してアシスタント・ディレクター（ＡＤ）としての厳しい日々（ＡＤはディレクターの小間使いで奴隷だとか）から始まり、それを乗り越え、ディレクターになったこと、華やかな仕事に思われるけれども、寝る間もないほど忙しいことなど、裏話を交え楽しく話してくれました。

宮田さんは最も若く昨年の卒業生で、久留米大学法科大学院の２年生です。法科大学院では勉強に明け暮れる日常生活だが、同じ法曹を目指す仲間と楽しく勉強できること、法科大学院に入学するための準備をどうするか、また、法科大学院終了後の新司法試験の話など、限られた時間内で簡潔に紹介してくれました。身を乗り出すようにして聞いている新入生もいて、法科大学院と法曹への関心の高さを感じました。

年代が比較的近く、かつ法学部の先輩であることが、新入生に身近で親しみやすさが感じられるのか、講義以上に（？）皆真剣に先輩達の話しに耳を傾けていました。

各自の15分ほどのスピーチが終了した後に、関心のある学生がそれぞれ卒業生を囲んで個別相談会が行われました。学生が分野ごとに講師を囲み、熱心な質疑が交わされました。卒業生の皆さんの後輩への熱い思いが新入生に伝わり、初対面にもかかわらず、和やかな雰囲気のなかで熱気に満ちた質疑応答が続き、会場の時間制限でようやく終了させたほどでした。

こうした試みは毎年成果を挙げていると実感します。教員ではできない役割を卒業生の皆さんが果たしてくれることに、私たちは心から感謝しています。

卒業生の皆さん、来年も新たなメンバーでよろしくお願いいたします。講師の自薦他薦は学生委員（図子委員長、森尾、本間、山下委員）までご連絡ください。



シリーズ

今むかし 御井学舎

❶ 学 食

安達　美佐子
（事務局）

新生同窓会が初めてつくる会報にふさわしい記事とは･･･?

ネタを求めてしばらく学内をさまよってみた。空腹を覚えた私の頭に「久しぶりに学食でランチもいいかも･･･」という考えが浮かんだ訳です。

その結果、単純で本能に逆らわない私の独断により、栄えあるレギュラー記事の第 1回は「学食」に決定！

さっそく、十数年前の学生時代に入り浸っていた「御井学館」の学食へ足を向ける。高い天井、素っ気ないテーブルが当時のまま並んでいる。懐かしさを感じさせ、しばし私をタイム・スリップさせてくれた。メニューは昔より少なく、学生の姿もまばらで、一抹の寂しさを思えた。



御井学館の元祖⁉学食

しかし、高い天井、テーブルなどの佇まいには当時そのままの様子に僅かの時間私は、学生に戻ることができた。

ところで、御井学館正面のメディア・センター１階には学生らに最も親しまれている「メインダイニング」として「Zip（ジップ）」がある。大きな窓と白を基調とした明るい雰囲気。女子学生も気軽に利用しやすいようで、あちらこ


メディア・センター

ちらで歓声があがっている。しかも、メニューの豊富さには目を見張った。日替わり定食はもちろん、煮物やサラダなどのサイドメニューも豊富で実にヘルシー。学食にとっての重要なポイントである安さとボリュームも申し分がないのは言うまでもなく、彩りも鮮やかだった。



続いて紹介するのは、旧体育館跡地に建設された「御井学生会館」１階にあるファースト・フードの「クラリネット」。ハンバーガーやホットドッグ、ポテトなど馴染みのあるメニューを愛恵会の方が手早く作ってくれる。広々とした客席は、空腹を満たす場としてだけでなく、講義の合間にひと息ついたり、待ち合わせの場所としても最適らしく、利用している学生達の表情も



実に楽しげだった。

クラリネットの隣には「ベーカリー・ボンパルス」。こちらではシェフが自慢のパンを焼いている。お腹にたまる調理パンはもちろん、女子学生に好評のクリームたっぷりのスイートなパンも見逃せない。アイディア豊富な若きシェフが生み出す新作が並ぶたびに試すのも楽しみのひとつだそうだ。



さらに、「御井学生会館」２階にある「バイキング・欅（けやき）」ここは、近頃ではデパ地下などでも定番となっている「計量バイキング」がある。様々なメイン、サイドメニュー、サラダなどはもちろんのこと、デザートにぴったりのスウィーツまで。食べたい分だけチョイスしたら会計ブースへ･･･。「女子学生さんが、喜んで食べてくれますよ」忙しい合間をぬって話を聞かせてくれた愛恵会の方の笑顔が、調味料となってさらに美味しさが増すような気がした。

御井学舎の「学食」は知らぬ間に増えていたのには驚いた。母校を訪ねてみるなら、是非とも様変わりした「学食」に立ち寄ってみてはいかがだろう。


欅のスウィーツ



組織の危機管理とコンプライアンス

宗岡　嗣郎

コンプライアンス（compliance）という言葉がある。もともとは「従順」という意味だが、法律学や経営学では「法令順守」とか「法令順守義務」という意味で使われる。企業や組織の適正な運営に関するキーワードである。

少し前、王国とまで言われた西武グループに株名義偽装の問題が発覚し、有価証券報告書の虚偽記載で、グループの中核企業コクドの前会長が有罪となった。また、最近では、ライブドア問題が新聞を賑わしている。どちらのケースも、西武グループやライブドアといった企業内で、コンプライアンスがはたらいていなかったから生じた。その結果、企業に決定的なダメージが与えられ、株主その他に多大な損害を与えることになった。

企業は、経営者の私物ではなく、一つの経済共同体として、社会的な責任をもっている。同窓会のような非営利的な組織体もまた同じである。この企業や組織体に対する社会的な責任を基礎づける最低の基準がコンプライアンスである。

私は、法学部同窓会の前執行部には、コンプライアンスが致命的に欠落していたと思う。前執行部による同窓会運営は同窓会則を完全に無視するものであった。そもそも、会長や役員を選出するための選挙管理委員会はなく、総会に議題を提案する代議員会もなかった。それにもかかわらず、会長がいたし、役員がいたし、総会決議をしていた。この総会決議には、予算案や決算案の承認も含まれている。法的に見れば、彼らのしていたことは、すべてが違法である。

現在も、法学部同窓会長を自称する者がいるが、彼らの記録をみれば、平成17年10月の総会で会長に選出されている。しかし、この者は、私が法学部長であった平成17年３月の段階で、同窓会長を名乗って法学部に文書を何通も出していた。平成17年５月15日の同窓生集会を妨害する文書も、同窓会長の名前で全同窓生に郵送されている。要するに、平成17年10月の総会で会長になったのであれば、それ以前は会長を自称していたということである。

さて、同窓会は非営利団体であるが、数千万円の資産をもち、年間800万円弱の予算で活動する団体である。この資産は5,000名を超える会員全体の共有資産である。こういう実体をもった団体の会長を自称して、会長名を使って、会員の権利義務に関連する文書を配布することは、刑法上の犯罪（私文書の有形偽造）である。前執行部の役員も法学部の出身者であり、法学のイロハを勉強したはずであるが、残念ながら、コンプライアンスのかけらも持ち合わせていないようである。

コンプライアンスの欠如は、前執行部を陰に陽に支援してきた法人にも指摘しうる。しかし、この点は、別の機会に問題にしよう。今回の同窓会問題を契機として、コンプライアンスの欠如は組織の危機管理にとって赤信号であることだけを指摘しておきたい。

御井学舎の風景②



御井学生会館から



卒業生の皆さんへ

元法学部長 **西嶋　法友**

今年ご卒業の皆さん、おめでとうございます。また既に社会の各分野でご活躍のすべての卒業生の皆さん、お変わりありませんか。

同窓会も昨年５月の卒業生集会で、それまで不適正な運営に終始していた旧執行部に代わり、折戸執行部がめでたく発足しました。またこれまでに、阿部学部長や執行部の皆さんの努力が実り、折戸執行部が法学部同窓会の唯一の正当な執行部であることが、法学部のみならず大学全体から認知されたことは実に喜ばしいことです。正義感と使命感にあふれる新執行部のもとで、同窓会が力強く発展することを期待しています。教員サイドも全力で支えたいと存じます。

旧執行部の活動実態については、５月集会やそれまでの過程で衝撃的な諸事実が明らかになりました。幹事会や総会は少なくとも過去数年間、規則どおりに成立したことがなく、適正な会計処理も行われてこなかったこと、全卒業生約5 000名に配布されていたはずの同窓会報が少なくとも最近の号ではわずか100部しか印刷されていなかったこと、集会参加者で近時会報や総会通知を受け取ったことことのある人が皆無の状態だったこと、等々です。

私は平成11年４月から４年間の学部長在任中、およびその前に学生委員会を担当していた４年間、計８年にわたり、卒業生の皆さんに学部や大学の近況をお知らせすべく、同窓会報や行事案内に詳細な記事を寄せていましたが、集会でわが耳を疑うようなこうした衝撃的な事実の報告を聴きながら、会報に寄せた多くの重要な情報が、卒業生の皆さんに殆ど届いていなかったのではないかとの疑念とともに、強い憤りを覚えた次第です。これらの情報には、法学部創設15周年（平成13年）記念行事の呼びかけや報告、法科大学院設立準備状況の報告その他、さらに他の先生方からのたくさんの挨拶・報告が含まれています。

旧執行部の不適正な運営が過去から継続するのかどうかまだ解明されてはいませんが、少なくとも過去の一時期にその事実はあったと考えています。字数の関係で詳述できませんが、平成９年頃には一部幹事の使い込み疑惑や幹事会の内部対立、一部教員のそれらへの関与といった噂や文書が私の耳目にも触れていましたし、翌年にはより具体的な情報ももたらされました。一部教員が不正支出について同窓会幹部をやんわり叱責した場面も記憶しています。今から考えますと、その当時、学部として疑惑解明に乗り出すように求めるべきだったと考えていますが、主として同窓会運営に関する学部の責任についての認識不足やそれに起因する無関心がそれを妨げたのではないかと反省しているところです。今後、折戸執行部の支援と旧執行部の疑惑解明の中で、不十分ながら私自身の責任を果たしていきたいと考えている次第です。

卒業生の皆さんのご健勝を祈念しますとともに、次期総会での再会を楽しみに待っています。

御井学舎の風景③



久留米大学法学部の卒業生の皆様へ

～同窓会組織の経過と報告～

久留米大学法学部同窓会新執行部一同

平成18年3月31日

■はじめに■

私たちは、平成17年５月15日に、久留米大学法学部の呼びかけによって開催された卒業生集会において、唯一の法学部のパートナーとして認められている同窓会の執行部です。

この度、平成18年度総会の実施に合わせて、私たちの同窓会の会報2006年号を、全ての法学部卒業生の皆様に向け発行させていただいております。この貴重な皆様の財産とも言える会報の紙面で、はなはだ恐縮ではございますが、皆様へのご挨拶と平成17年５月15日以降、現在に至るまでの経緯を簡単に説明させていただきます。

■過去の同窓会活動と実態■

言うまでもなく、私たちが組織される前も、久留米大学法学部には「同窓会」という組織は存在していました。先述の卒業生集会に参加された方はご存知だと思いますが、私たちが組織される前の同窓会（「旧同窓会」と便宜上呼称します）は、実質的な活動を永きに渡り行なっていませんでした。

同窓会は収入や支出を伴い活動を行う事業主体です。法学部に委託して入学金の中に含めて徴収している同窓会への入会金が一番の主な同窓会の収入になります。旧同窓会は活動実績がほとんどない組織でありながら、会員の皆様からの大切な資金で何がしかの支出を行い、会計報告、会計監査はおろか、帳簿の存在さえも明らかにはしていません。そして、その内容不明の支出は莫大な額になるのです。同窓会組織の運営の名のもとに、同窓会活動を装って、不正な支出をしていたと評価されても仕方のない状況だったのです。

■同窓会再建のために“卒業生集会”を開催■

そうした不正常な状況に、久留米大学法学部と卒業生の一部が気づき、旧同窓会に対して最低限の情報開示や説明を求めてきましたが、誠実な対応がなされたとは言えなかったがために、「卒業生集会」の開催、そして事実上瓦解していた「久留米大学法学部同窓会」を“再生”させるため、新規約の元に新たな同窓会組織の編成へと至ったのです。

「卒業生集会」には70名を超える卒業生が参加し、委任状の提出者も400名近くになりました。合計すると約500名近くに上ります。承認された私たち新執行部は、過去の同窓会の会計に関する調査を行い、卒業生の皆様に報告していくということになりました。

■“卒業生集会”後の状況■

卒業生集会後、新たに結成された私たち新執行部のそれからの一年については、苦難に満ちていたと言ってよいでしょう。

旧同窓会執行部が運営しているホームページなどで公開されている同窓会の執行部の役員として名前が記載されている方々の大半は同窓会の活動にはほとんど無関与です。また、御井学舎内にある同窓会館に、旧同窓会に雇われたという事務員が、先の卒業生集会で私たち新執行部が承認された翌週には通勤を開始したという事実、さらに、旧同窓会のホームページを見れば、特定の教授および法学部教授会への誹謗中傷、不適正な会計処理が非難されているのに卒業生に同窓会費の支払いを呼びかけ、権限が無いにも関わらず久留米大学80周年史編集委員会の名称で寄付を募る文章を新たに掲載したりしています。なお、現在旧同窓会の会長とされる森崎賢一氏は、正式な手続きを経て会長に就任したものではありません。加えて、旧同窓会のホームページ（平成18年３月末現在）では、今なお会長は古賀公子氏と明示してあります。

これら重大な事実の不当な隠蔽、あるいは民事上の不法行為となりうる事実に対して、久留米大学法学部と我々同窓会新執行部は、旧同窓会に違法性があることを指摘し、帳簿類、銀行口座通帳、及び印鑑等同窓会の重要な財産の引渡し、ホームページの閉鎖、さらに「久留米大学法学部」の名称を使用しないこと等々を内容証明郵便において正式に求めてきました。

そうしたこれまでの久留米大学法学部と我々同窓会新執行部の働きかけに対し、旧同窓会からの反応は、要約すれば「同窓会館に事務員も常駐させており、組織としての実体が自分たちにはある。そして、長年に渡り同窓会として活動してきたのは自分たちである。ゆえに、帳簿や口座類を引き渡す義務はない」との回答なのです。また、「５月15日の同窓生集会の参加者の大半は、教授陣により集められた在校生であり、集会の議決は無効である」という虚偽の事実を大学内部で宣伝したりしたのです。私たち新執行部発足からこの一年間は、そのような虚偽に対応する空しい活動にかなりの時間と労力を奪われてしまいました。

■最後に■

現在、同窓会のホームページが二つあったり、森崎氏を会長とする久留米大学法学部同窓会を称する集会の案内が突然届いたりと、あたかも久留米大学には同窓会という組織が２つ存在しているように客観的には見えてしまうことがあるかもしれません。しかし、森崎氏らは自分たちも同窓会という組織なのだという体裁を装っている数人の私的なグループに過ぎませんので、久留米大学法学部卒業生の皆様におかれましては、惑わされないよう、自身の目でしっかりと見極めていただきたいと思います。

私たち新執行部は、発足からこれまでの約１年間、様々な困難に直面してきました。そして、今現在もその困難に立ち向かっている途中なのです。そして困難を無事に乗り越えて、正しい意味での同窓会活動を展開していきたいと考えております。

どうか、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※本文書はダイジェスト版です。全文については、近日中に久留米大学法学部同窓会ホームページにおいて公開予定です。

同窓会役員よりご挨拶



安達　美佐子（第 1回卒業）

一期生の安達（旧姓佐々木）美佐子です。

私が久留米大学法学部の最初の学生として御井キャンパスに足を踏み入れてから、早いものでもうすぐ 20年になろうとしています。「20年」と聞くと、随分長い歳月に思えますが、実際に過ぎてしまえば「瞬きの間」であったような気さえします。

そして今回、初めて同窓会運営に参加することになった訳ですが、緊張を覚えると同時に大きな期待をも感じています。ある意味、法学部の「歴史の 1ページ」に立ち会っているのですから・・・

様々な事情を背景に産声を上げた「新生」久留米大学部法学部同窓会ですが、卒業生や在校生の皆さんが胸を張って堂々と「久留米大学部法学部の出身です」「久留米大学法学部で学んでいます」と言えるよう、及ばずながらも精一杯尽力していきたいと思います。

更に、同窓生の皆さんにもご助力頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

尚、私は現在「同窓会館（千歳会館）」にて、法学部同窓会事務局として勤務しております。機会がありましたら、是非お立ち寄り下さい。心よりお待ちしております。



山下　志功（第 1回卒業）

早いもので、平成３年の春に久留米大学法学部を卒業しまして、ご縁あって、久留米市内で仕事をさせていただいています。親しくなった友人のことや本当に印象深かったことはもちろん鮮明に覚えていますが、考えてみますと大学在学中のことは意外と覚えていないことのほうが多いようです。それに、親しくなった友人がいるとは言え、そうした友人の多くは、卒業後、仕事などの都合で生活の中心が久留米から離れ、普段から良く会えるという訳にはいかなくなっています。

それはそれであたりまえのことですが、ふとわきおこる寂しさにも似た感じも、毎日の仕事や家庭で「それどころではない」というのが現状です。大体、皆さんもそのような感じであろうと想像します。

私が卒業してもうすぐ15年、つまり、久留米大学法学部1期生が世に出るようになってまもなく15年経つことになるわけですが、卒業生の皆さんが、今は「それどころではない」多忙な毎日をお過ごしでも、いつかは「思い起こせばなつかしいが、皆どうしてるだろう？」と感じる時期が来るのではないでしょうか。

同窓会の運営について卒業生から期待されることとは何でしょう。

この久留米大学法学部に在籍していたという経験があるという意識だけでも、すでに十分な同窓生集団の一員としての意識があるためこれでよいと言う方もあるかもしれませんが、ある時、卒業生の皆さんが「今ごろ皆どうしてるだろう？」とか、「自分の仕事に関係ある仕事をしてる人って、どんな人がいるのだろう？」と感じたときに、同窓会がきちんと会報を出しているとか、年に一回くらいの総会や、会員に懇親の場を提供していると思い出してもらうことと考えています。同窓会にそうした目が向けられる瞬間は、いつ訪れるのか卒業生本人にしかわからないことですから、同窓会は、いつなん時、そのような関心を向けられてもいいように、同窓会としてきちんと運営して行き続けることだと思います。

一部の卒業生の皆さんは、私が卒業したばかりのころ、当時の同窓会の運営に携わっていたと覚えてある方もおられると思います。同窓会も生まれたてで、何をやればいいのか、それこそ手探りでしたが、2期生3期生と同窓生の仲間が増え、自分も仕事が忙しくなる中で会の運営から降りたという経緯があります。それから10年くらい経ち、私自身同窓会の運営に関心を向けていませんでしたし、同窓会の姿や運営も見えてはいませんでした。

平成17年5月の卒業生集会で、新たな同窓会が設立されました。この世にも特殊な事態がなぜ起こったのかについては、今後、永久に同窓会の歴史として記録されなければならないことです。ただ、ここで勘違いしてはならないのは、旧同窓会は確かに否定されなければならなかったが、新たな同窓会設立は、同窓会運営の正常化のために選択した方法のひとつであったということです。誰かが喧嘩したとか、勝ち負けの話をしようとする人が一部いるのは残念なことです。問題の本質を捉えているとは言えません。

私は、私自身がこれまで同窓会の運営に目を向けてこなかったことについては、一卒業生としての責任があると思っています。そうした中、この新しい同窓会の運営に携わる機会を得ました。あくまで同窓会です。きちんとした資金管理やきちんと運営活動を行う、この一言に尽きます。

幸か不幸か、私の生活の拠点が久留米市内にあるということも、今回同窓会行事のお手伝いに加えていただいた一つの理由かもしれません。ともかく、久留米市内で仕事をし、同窓会のお手伝いをさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願いします。

皆様のご支援をどうぞよろしくお願いします。



日比生 総子（第２回卒業）

同窓生の皆様、こんにちは、お久しぶりです、そしてはじめまして。

卒業から早い物で十数年が経ちました。仕事に追われる年月を重ね、久しぶりに訪れた御井キャンパスの変貌振りには随分驚きを感じましたが、学食前の階段の相も変わらぬ様相にホッとしてしまった次第です。当時、義足に松葉杖でヨタヨタと講義へと向かう私に声を掛けて下さったり、手助けして下さった皆様の事今でも忘れず感謝しています。

昨年五月行われた集会で色んな意味であるべき姿を失った同窓会の実情を知らされ、愕然とすると同時に長い間無関心でいた自分に奮起し、私は今ここに在る訳です。そして常々、同窓会とは誰か一握りの者の為に在る訳ではなく、同窓生皆様の為に在るのであり、つまりは同窓生の皆様が在ってこそ成り立つものなのだと、当たり前の事ではありますが強く感じています。

私に出来る事、一人ではさしたる事ではないと思いますが役員一同と一丸となり、さらに皆様のご協力とお力添え頂ける事により、より良い同窓会へと成長していけると信じております。

今回ご挨拶するにあたり、今後とも同窓会の発展の為に尽力していく事を決意新たに致しました、どうぞよろしくお願い致します。



横田　淳一（第3回卒業）

卒業後、就職先の配属により熊本県で生活していましたが、転職を経て現在は福岡市で生活しています。

私が卒業して13年、久留米を訪れる機会に乏しいまま時間が過ぎていましたが、昨年の春に大学からの封書をみて久しぶりに大学を訪ねることになりました。

ご存知の通り、その封書はとても喜ばしいものではなく、同窓会運営に行き詰っている現状を伝えるものでしたが、卒業して以来、大学の同窓会からの会報などを受け取った記憶もなく、その存在さえも全く忘れてしまっていましたので、詳しい事情はよくわからないまま、昨年5月の「卒業生集会」に出席させていただきました。

久しぶりに大学に足を踏み入れましたが、私が在籍していた頃とは随分変わっていて、懐かしい気持ちと同時に今の学生たちがうらやましくも思えました。それぐらい景色が変わり、雰囲気が変わっていたということです！

現代は、少子化の影響で相対的に大学経営も厳しい時代になっていると聞きます。全国に目を向ければ大学の合併も現実の時代になっているようです。

同窓会の役割は同窓生の繋がりを密にする事と同時に、大学また、在校生への支援などを通じて、母校に貢献できる存在である事も重要なことだと考えています。

私の場合、何の経験もなく突然、このような役をさせていただくことになった訳ですが、微力ながら、務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



松尾　朝子（第5回卒業）

皆様、こんにちは。5期生の松尾朝子です。

大学を卒業してそのまま久留米に住むことになり、念願だった旅行会社に就職をし、途中転職もしましたが、現在は近畿日本ツーリスト特約店甘木ツーリストに勤めております。

久留米大学とは、旅行の仕事を通してずっとご縁があり、毎日のように通っています。もしかしたら学生時代より真面目に通っているかもしれません。新入生オリエンテーション合宿を担当させて頂いたり、ゼミ旅行、出張の手配など様々な形でお世話になっております。このような形で、母校とのつながりが保てることは、実にありがたいことで、大変嬉しく思っております。　またこの度の同窓会活動を通してなお一層の縁が深まりそうです。

微力ながら、同窓生の皆様、大学や先生方、これから入ってくる学生さんのためにも力を尽くしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



大坪　隼人（第9回卒業）

今期初めて同窓会活動に参加させていただくことになりました、

学生時代には代議委員会の選挙管理委員長や法学部オリエンテーション合宿の責任者などを務め、多少ですが大学の活動に関わっていました。

当時は同窓会活動には何の興味もなく、存在さえ知りませんでした。

ところが、昨年5月に同級生からの誘いを受け、同窓生集会に参加したときに同窓会の現状を知り、少しでも力になれればと思い立候補させていただきました。同窓会というのは卒業生のために存在するものであり、当然卒業生の皆さんがあって成り立っているものだと思います。

しかしながら、どのような活動をしているのか不明な点が多かったのが事実です。

今後、まずは同窓生の皆さんに理解していただける活動というものを念頭において、同窓生同士、または教授との再会の場を設けていきたいと考えています。

もちろん私たちだけの力では果たせないことばかりだと思いますので、同窓生の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



河野　説子（第9回卒業）

法学部同窓生の皆様、ご卒業おめでとうございます。

このたび法学部同窓会役員として活動させていただくことになりました、平成11年卒業法学部9回生の河野説子と申します。在学中は代議委員会に所属し、同じく同窓会役員の大坪さんも同期でともに奮闘していました。

当時は、『意見箱』を担当し、その機関誌の作成をしていました。出身は大分県日田市です。現在は国土交通省の非常勤職員として勤務しています。

私が初めて現状を知ったのは、一年前の一通の法学部同窓会総会の案内状でした。それから総会に出席し悲惨な状況を目の当たりにしました。自分が卒業した法学部同窓会の悲惨な状況にとても悲しく思いました。他の役員の方に比べて特に何か知識があるわけでもなく、大したことをしてきたわけではありませんが、とても有意義な大学生活を送ることができたのもこの同窓会のおかげだと思い、何か出来ることはないのかと考えました。そこでただの「縁の下の力持ち」ではなく、意味のある大きな「縁の下の力持ち」になってこの同窓会を支えたいと思い、役員に立候補しました。まだまだ他の役員の方々の足を引っ張るばかりで役にたてていないのですが、これから挽回するべく精一杯、そして楽しく頑張っていきたいと思います。

どうぞ宜しくお願いいたします。

法学部同窓会事務局はコチラです

～同窓生の皆様、お気軽にお立ち寄りください～

私たちの学び舎であった御井学舎内に「千歳会館」という学内施設が出来ており、法学部同窓会の運営の拠点とも言える事務局もそこに入っています。

およそ御井学舎の建物は700号館とか、学生会館という名称であったと思うのですが、千歳会館の千歳ってなに？と思う方もいらっしゃるかもしれません。



千歳会館

法学部同窓会のホームページ（http://kurume-hougakubu-dousoukai.jp/）のトップを彩っているのは皆さんご存知の筑後川ですが、筑後川の古い名前は千歳川といったそうで、公式に筑後川と呼称されるようになったのは、寛永13年（1636年）のことだそうです。名称についても諸説あるようで、「ちとせ川（千年川）」、「一夜川」、「筑間川（筑前、筑後両国の中間にあるため）」とも呼ばれていたとあちらこちらの文献に記してあります。

『東の「坂東太郎」（利根川）に対し、西の「筑紫次郎」の名で愛称されているわが国有数の河川です。』このような説明は、皆さんも聞いたことがあるのではないでしょうか？

先の大戦で、筑後（千歳）川の名を取って命名されたその名も「千歳」という軍艦があったとか（たしかJR久留米駅近くの水天宮さんに奉祀してあると聞いたことがあります。）、九州最初の鉄道路線であるJR鹿児島本線は、最初に開通したのが博多－千歳川仮停車場間（博多－久留米間と出来なかったとのは千歳川－現筑後川が氾濫し橋の工事が遅れてしまったから）だったとか、ちょっと調べるだけでこの川にまつわる伝説は山ほど出てきます。



筑後川

それほど筑後の人たちにとっていろいろな意味で郷土のシンボル的な存在で、生活に密着していた川というのが筑後川（千歳川）という訳ですが、千歳会館の名称は、この川の名から来ているようです。

この千歳会館ですが、竣工が平成17年３月７日と、明るく新しい建物です。サロンや小会議室があり、懇談などに利用することが出来ます。

１期生の安達美佐子さんが法学部同窓会事務員として優しくも頼もしく？出迎えてくれますので、お近くまでこられた際は是非お立ち寄りください。

法学部の教員スタッフ紹介

現在の法学部の教員の先生方をご紹介します。私たち卒業生にとっては、懐かしい恩師の先生もいらっしゃいますし、新しい先生もおられます。教員スタッフの顔ぶれを拝見すると時の経過を感じさせられますが、同時に新たな人材を導入し法学部がさらなる発展をめざしていることがわかります。

また、すべての先生方から卒業生にメッセージをお寄せいただきましたのでご紹介します。

なお、本欄の資料は法学部に提供をお願いしました。

＊パンフレット「【久留米大学 2006年】文系学部学科案内」掲載の「法学部担当教授陣紹介」を利用。ご協力：凸版印刷株式会社

法律学科



神原 和宏（カンバラ カズヒロ）

教授（法哲学専攻）

PROFILE

法哲学・法思想史担当。現代正義論、近代法思想史を研究。法学の導入教育にも関心を持つ。著作「ルソーと秩序ある社会」等。1959年熊本市生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

皆さん、ご無沙汰しています。ぜひ大学に遊びに来てください。



西嶋 法友（ニシジマ ノリトモ）

教授（比較憲法学・憲法学専攻）

PROFILE

憲法・比較憲法担当。ルソーの自然法思想を研究。環境問題や情報公開など現代的問題にも関心。著作「ルソーにおける人間と国家」等。1946年福岡市生まれ。早稲田大学、九州大学大学院。

MESSAGE

キャンパスの風景もずい分変わりました。ぜひ母校を訪問して下さい。



田子 善信（ズシ ヨシノブ）

教授（税法学専攻）

PROFILE

税法担当。消費税法、税務行政史等を研究。実務家出身で税務署長、国税局部長、国税不服審判所長を歴任。著作「税法概論」等。1941年香川県生まれ。関西学院大学大学院。

MESSAGE

卒業生のご活躍が在学生を力づけます。久大精神の「不屈不撓」の精神で、頑張ってください。



日野田 浩行（ヒノダ ヒロユキ）

教授（憲法学専攻）

PROFILE

憲法担当。現在、国家権力の民主的統制を研究する。テーマは堅いが人柄は柔らかい。著作「憲法フォーラム」等。1961年広島市生まれ。広島大学、九州大学大学院。

MESSAGE

皆さん、お元気ですか？今日、大学も、また日本社会も、様々な意味において大きな転換を迫られている、そういう時代であるといえるでしょう。できれば希望に満ちた明日を迎えたいものですが、そのためにも自分の立つ位置を見失わないようにしたいですね。



松塚 晋輔（マツヅカ シンスケ）

助教授（行政法学専攻）

PROFILE

行政法担当。国家賠償法を研究。フルートの名手。著作「民営化の責任論」等。1967年岐阜県生まれ。名古屋大学、九州大学大学院。

MESSAGE

内外の情勢が厳しい今日、日本人魂をますます培ってください。ドイツでもサムライや忍者は人気者です。
（注：松塚先生はドイツからの寄稿です。5月の初旬に帰国の予定です。おそらく総会の折には会えるでしょう。）



宗岡 嗣郎（ムネオカ シロウ）

教授（刑事法学専攻）

PROFILE

刑法担当。現在、子供の権利にも関心を持って研究。著作「リーガルマインドの本質と機能」等。1950年神戸市生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

お元気ですか。さらなるご活躍を祈念します。



森尾 亮（モリオ アキラ）

助教授（刑事法学専攻）

PROFILE

特別刑法・刑事政策担当。刑事政策や量刑を研究。これまで法務省福岡矯正研修所にも従事。著作「非行少年の社会復帰のための課題」等。1967年長崎県生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

卒業後でも、同窓会や大学に気軽にお出で下さい。新しい発見があると思います。



大藪 志保子（オオヤブ シホコ）

助教授（刑事法学専攻）

PROFILE

刑法・刑事政策担当。現在の研究テーマは薬物犯罪に関する実証的な研究。刑事法学者としてはめずらしく、フランス刑法の研究者でもある。九州大学大学院。

MESSAGE

職場で、ご家庭で、地域社会で、益々の御活躍と御発展を祈っています。学びの姿勢を常に忘れないで下さい。



吉村 畔（ヨシムラ ヒトミ）

教授（民法学専攻）

PROFILE

民法・法女性学担当。Harvard大学に留学して英米法を研究。イギリス土地法が現在の主要な研究テーマ。著作「新版注釈民法」等。1938年福岡県山門郡生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

法学部創設からいる私は、現在、法学部の最長老になりました。もうすぐ、私も久留米大学を卒業します。



石口（イシグチ） 修（オサム）

教授（民法学専攻）

PROFILE

民法担当。ドイツ民法についての造詣が深く、物権法を中心として多くのすぐれた論文がある。
195?年生まれ。中央大学、専修大学大学院。

MESSAGE

社会人として活躍されている卒業生の皆さん、たまには大学の方にも出向いてください。また、法科大学院への進学をお考えの方は、いつでもご質問を受けていますので、どうぞ。



石川（イシカワ） 真人（マコト）

助教授（民法学専攻）

PROFILE

民法担当。民法の諸問題を常にローマ法以来のヨーロッパ私法史の中で考察しようとする学究派。195?年生まれ。北海道大学大学院。

MESSAGE

たまには大学に来てみませんか?ご連絡をお待ちしています。



髙松（タカマツ） 基助（モトスケ）

教授（商法学専攻）

PROFILE

商法担当。搭乗者傷害保険をめぐる問題が現在の研究テーマ。著作「企業関係法入門」等。1948年福岡県小郡市生まれ。西南学院大学大学院。

MESSAGE

仕事が一段落したとき、仕事に疲れたとき、学生時代に戻って、旧交を温めましょう。



本間（ホンマ） 美奈子（ミナコ）

助教授（商法学専攻）

PROFILE

商法担当。現在、株式会社の監査・監督システムを研究。ピアノや箏もたしなむ情操豊かな学究。著作「イギリス会社法上の会計監査役」等。新潟県長岡市生まれ。早稲田大学大学院。

MESSAGE

久留米大学法学部も来年4月で20周年を迎えます。卒業生の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。どうぞお気軽に大学へいらっしゃってください。



上村（カズムラ） 一則（ノリ）

助教授（民法学・ローマ法学専攻）

PROFILE

民法・ローマ法担当。現在は、ローマ法における錯誤の問題を研究する。キケロを読み、ラテン語を縦横無尽。お茶とコーヒーにこだわるコスモポリタン。著作「Anwesungと Delegation」等。1964年福岡県浮羽郡生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

民法の改正が相次ぎ、各業界の常識について深い理解が必要です。立ち寄りついでに生きた経験などを是非お聞かせください。



上田（ウエダ） 竹志（タケシ）

講師（民事訴訟法専攻）

PROFILE

民事手続法担当。オーソドックスな民事訴訟法の解釈学者であるが、その反面、ジャック・デリダらの現代思想への造詣も深い。1975年生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

同窓生の皆様が社会生活で得た知識と経験を、ぜひ現役生へと伝えて下さい。



山下（ヤマシタ） 昇（ノボル）

助教授（労働法学専攻）

PROFILE

労働法を担当。中国労働法をはじめ、労働契約や解雇について研究。著作「中国労働契約法の形成」等。趣味はサッカー観戦でアビスパ福岡の熱烈ファン。1971年熊本県生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

たまにはラーメンを食べにくるめに帰って来てください。
（編集担当者注：ちなみに、久留米はラーメン日本一宣言都市です。）



帖佐（チョウサ） 隆（タカシ）

教授（知的財産法専攻）

PROFILE

知的財産法、企業秘密保護法担当。真の知的財産の保護とは何かを探求する研究者。著作『これだけは知っておきたい「職務発明制度」ー技術者のための特許法の常識』。論文＝職務発明制度等に関する論文を複数。静岡大学卒業、東京都立大学大学院修士修了。

MESSAGE

同窓会のみなさまもますますご健勝かと存じます。法学部同窓会のますますのご発展を心からご祈念いたします。

御井学舎の風景④



御井図書館



700号館

国際政治学科



張　国興（チョウ　コッコウ）

教授（政治学専攻）

PROFILE

アジア地域研究・国際関係論担当。現代東アジアの国際関係を研究。語り出すと止まらないユーモリスト。著作「台湾和国際社会」等。1936年台湾生まれ。元津田塾大学非常勤講師。台湾大学、東京大学大学院。

MESSAGE

金曜日を相談日にしていますので、どうぞ気楽にご利用下さい。



小竹　一彰（コタケ　カズアキ）

教授（政治学専攻）

PROFILE

中国政治外交史・国際政治史担当。現代中国の改革開放期や文化大革命期を研究。北京の日本大使館調査員の頃、天安門事件を目撃。男性的な声が魅力。著作「日中関係（原典中国現代史 8巻）」等。1948年新潟市生まれ。東京都立大学大学院。

MESSAGE

卒業生の皆さんが経験したことを在学生に（そして我々教員にも）還元してもらえるようになればと希望します。



児玉　昌己（コダマ　マサミ）

教授（政治学専攻）

PROFILE

ヨーロッパ地域研究担当。EU制度に精通し、在欧経験も長い。もちろん英語はネイティブ級。著作「欧州議会と欧州統合」。1952年長崎県生まれ。同志社大学大学院。

MESSAGE

元気で御活躍を祈念いたします。



荒井　功（アライ　コウ）

教授（政治学専攻）

PROFILE

アメリカ地域研究・国際政治モデル分析等担当。ゲーム理論やネットワーク理論等の数理モデル分析を通して国際関係を研究。江戸下町育ちで数学が得意な超人類。著作「国際関係の戦略とパワー構造」等。1955年東京都生まれ。東京大学大学院。

MESSAGE

元気ですか?就職委員として、学生の進路指導にあたっています。卒業生の皆さんも、後輩が職場に行った折りには、よろしくお願いします。



前田　俊文（マエダ　トシフミ）

教授（政治学専攻）

PROFILE

理論政治学・西洋政治思想担当。英語・独語・ラテン語を駆使して近代の西洋政治思想を研究。プーフェンドルフの文献のコレクションでは日本一と本人は自負。著作「プーフェンドルフの政治思想」等。趣味はガーデニング。1963年愛媛県松山市生まれ。一橋大学大学院。

MESSAGE

卒業生の皆さん、我々はいつでも君たちのことを考えています。気が向いたとき遠慮せずに母校に遊びに来てください。



阿部　三樹夫（アベ　ミキオ）

助教授（政治学専攻）

PROFILE

スラヴ地域研究・西洋政治史担当。歴史的観点からウクライナ民族主義を研究。インターネットを通じた教育にも関心。共著「スラヴ世界の周辺」等。1949年福島市生まれ。早稲田大学大学院。

MESSAGE

人生いたる処に青山あり、で行きましょう。



森　茂樹（モリ　シゲキ）

助教授（政治学専攻）

PROFILE

日本政治外交史担当。天皇制国家における政策決定過程に関心をもつ気鋭のハマッ子の研究者。著作「国策決定過程の変容」等。1966年東京生まれの横浜育ち。一橋大学大学院。

MESSAGE

子持ちの先輩や上司に母校の宣伝をしてくれると助かります。ほんの少しだけでいいですから



阿部　和光（アベ　カズミツ）

教授（社会法専攻）

（法学部長）

PROFILE

社会保障法・国際労働法担当。公的扶助・生活保護を中心に労働法・社会保障法を国際的視野から研究。著作は「高齢者の法」等。元福岡県立大学教授。1946年大分県生まれ。九州大学大学院。

MESSAGE

法学部は今年が成人式です。卒業生も5千人を超えました。同窓会が卒業生と在学生そして教員の3つの輪を結ぶ連帯と安らぎの場となることを心から願っています。



古賀　幸久（コガ　ユキヒサ）

助教授（国際法学専攻）

PROFILE

中近東地域研究・国際法・イスラム国際法担当。外交官としてパキスタン等に勤務。本場仕込みのイスラム国際法の研究者。著作「イスラム国家の国際法規範」等。1952年熊本県生まれ。元外交官。西南学院大学大学院。

MESSAGE

卒業生の皆さんが、これから大いに信頼のおける教養を培い、社会の屋台骨を背負っていかれることを願っています。



河内　千栄子（カワウチ　チエコ）

教授（英語学専攻）

PROFILE

英語・アメリカ事情担当。第二言語習得理論を教育現場で実践しながら研究。英語教育の中心人物。著作「Pre-Task Planning in L2 Oral Performance」等。1951年筑紫野市生まれ。ハワイ大学大学院、ランカスター大学大学院。

MESSAGE

卒業生の皆様、お元気ですか。今年は法学部20周年を記念して、さまざまな催しが予定されています。この機会に、もう一度大学に足を運ばれ、なつかしい顔を見せて下さい。



松田　光司（マツダ　コウジ）

助教授（情報処理学専攻）

PROFILE

情報処理関係科目担当。コンピュータはプログラミングからネットワークまで対応できるUNIX派。数理社会学が専門。著作「社会のメカニズム」等。1969年京都生まれ。龍谷大学大学院。

MESSAGE

平成13年度から非常勤として、平成16年度から常勤として情報系科目を担当しています。私を憶えている人はいますか?もしいたら、同窓会行事のときに声をかけてくださいね。

法学部同窓会ホームページの紹介

http://kurume-hougakubu-dousoukai.jp/

久留米大学関連ホームページ

久留米大学	http://www.kurume-u.ac.jp/
久留米大学法学部	http://www.mii.kurume-u.ac.jp/%7Elaw/
久留米大学法科大学院	http://www.mii.kurume-u.ac.jp/~houka/
久留米大学医学部同窓会	http://www.chikusuikai.com/
久留米大学商経同窓会	http://www2.ktam.or.jp/~syoukei/
久留米大学文学部同窓会	http://www.kbd.sh/



久留米市筑後川

更新情報

ホームページ開設（12月22日）

Infomation

住所変更はこちら

001290

お問い合わせはこちらまで

最終更新日時2005/12/22

Yesterday: 11 Today: 6

Copylight© 2005 Kurume University Law Alumni Association All rights reserved.

法学部同窓会活動報告

平成17年　5月　15日	同窓生集会（久留米大学　御井学舎）
5月　21日	臨時常任理事会（福岡市：おりと行政法務事務所）
6月　4日	財政部会（久留米市内）
	総務企画部会（久留米大学　御井学舎）
6月　17日	同窓生宛に同窓生集会の報告を発送（法学部との連名）
6月　18日	父母の会総会への参加（久留米大学　御井学舎）
7月　11日	商経同窓会との懇談（久留米大学　千歳会館）
8月　3日	千歳会館（同窓会館）使用願を久留米大学に送付
8月　20日	常任理事会（福岡市：おりと行政法務事務所）
10月　17日	常任理事会（久留米大学　千歳会館）
11月　17日	事務局員配置
11月　29日	文学部同窓会との懇談（久留米大学　千歳会館）
12月　19日	常任理事会（久留米大学　千歳会館）
平成18年　2月　10日	常任理事会（久留米大学　千歳会館）
3月　24日	平成17年度法学部卒業祝賀会への出席（ホテルニュープラザ）

お知らせ

会費について

当面の間（数年間は）は同窓会費は徴収しないことを決定しております。
入学時に徴収する同窓会の入会金収入のみで同窓会の運営は十分にできると考えるからです。
また、この決定をした理由の一つには、「会費を払っていないから同窓会には参加出来ない」という誤解を解消するためであり、同窓会に参加する資格が卒業生のすべての皆様にあることは、今更言うまでもありません。
同窓会活動へのご参加、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

住所連絡のお願い

現住所、電話番号などご変更がありましたら、同窓会事務局までご一報下さい。友人、知人の方からでも結構です。よろしくお願い致します。
TEL/FAX　0942（43）5164　　E-mail: km-hou-dou@hotmail.co.jp

定期総会のお知らせ

日時：平成18年５月27日（土）11：00～14：00
総会議事　11：00～13：00
懇親会　13：00～14：00
（会費：無料）
会場：久留米大学　御井学舎　500号館　１階51Ｂ教室
議題：・久留米大学法学部同窓会の経緯について
・平成17年度事業報告ならびに決算承認について
・平成18年度事業計画ならびに予算案承認について

会報への投稿について

近況報告や同窓会に期待すること、情報提供など会報への投稿をお待ちしています。
お問い合わせなどは、下記までお気軽にどうぞ。
TEL/FAX　0942（43）5164
E-mail: km-hou-dou@hotmail.co.jp

御井学舎の風景⑤



平成18年度新入生
（4月6日入学式）

御井学舎の風景～番外編～





JR久大線　久留米大学前駅

2000年に開業。
1日の乗降客１,600人のうち、およそ80%は久留米大学の学生が利用しています。

編集後記

新同窓会がスタートし、今回の会報は再建後はじめての「2006年号」です。私自身、同窓会活動に初めて関わるとともに初めての編集作業でもありました。原稿集めやデザインなど思う通りに事は運ばず、苦労もありました。法学部長の阿部先生をはじめ、各先生方の力をお借りして曲がりなりにも会報を発行することができました。

法学部は来年度、創立20周年を迎えましたが、残念ながら同窓会はこの歴史をともに歩んできたとは思えません。

この会報でも、従来の同窓会活動と新同窓会が発足した経緯を説明しました。非常に残念なことでしたが、同窓会の再建は一からのスタートではなく、マイナスからのスタートで、正直なところ苦労も多かったのが現実です。現在でも問題はすべて解決していません。

新同窓会に対する期待はかなり強いと感じます。卒業生や在校生の皆さん、先生方、これからの同窓会活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

今回の発刊にあたり、薬師寺学長にご挨拶を依頼しましたところ、快くお引き受けいただきました。「学長挨拶」の会報への掲載は文系学部同窓会では法学部同窓会が初めてと聞きました。改めてご寄稿いただきましたことに感謝致しますとともに、この場をお借りして、御礼申し上げます。

また、お忙しいところ原稿をお寄せいただいた方々、編集にご協力いただいた方々へも御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

（横田）

発行所　久留米大学法学部同窓会
〒839-8502　久留米市御井町1635
TEL/FAX　0942（43）5164
E-mail: kurm-hou-dou@hotmail.co.jp
発行人　折戸　謙介
印刷所　株式会社　大里印刷センター